

生ごみ処理容器購入費の一部を助成しています！

家庭から出る生ゴミを減らすため、**生ごみ処理容器を購入された方に補助金を交付**しています。

ごみの減量化や悪臭防止にもつながりますので、ご活用ください。

補助対象者

- ① 市内に住所を有し、かつ、居住していること。
- ② 処理容器を設置することができる場所を有すること。
- ③ 堆肥化または減量化された生ごみなどを適正に処理できること。
- ④ 申請者および同居の親族が市税を滞納していないこと。

補助の対象となる生ごみ処理容器



生ごみを堆肥化または減量化できる容器であって、臭気の発散を防ぐ蓋を備えた耐久性のあるもの。

【例】コンポスター（室外用）、コンポスタータイプの生ごみ処理容器（室内用）など。

※電気式生ごみ処理機は、補助の対象外です。

補助金額 購入価格の2分の1（上限3,000円）

※100円未満の端数は切り捨て

募集台数 40基程度（1世帯につき1基まで）

申込方法

ごみ処理容器の購入前に、申込書に同意書と生ごみ処理容器の仕様書またはカタログなどを添付し、市民課環境衛生係まで郵送または持参により提出してください。

※申込書は市民課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

☆補助の対象となる場合は、交付申請書を送付します。その後の手続きについては文書にてご案内します。

【申込み・問合せ】 市民課 環境衛生係
〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6
☎44-1111（内線1225・1226）



地域活動支援センターをご利用ください

8月1日から「地域活動支援センター」を開設し、障がいのある方などが地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、社会福祉法人ほほえみに事業委託し支援を行っています。



対象者 障がいのある方、障がいのある方の家族など

事業内容 創作的活動・生産活動の機会の提供、フリースペースの提供、レクリエーション・行事の実施、障がいのある方やその家族などからの相談支援

場所 地域活動支援センターおらんど
(平川市館山前田80番地4)

開所日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時間 9時～16時まで

利用方法 地域活動支援センターまたは福祉課で利用申請が必要です。※ご利用希望者の施設見学も可能です。

利用料 無料（昼食や創作的活動の実費負担あり）

【問合せ】 平川市地域活動支援センターおらんど
☎44-0033 FAX 44-0034
福祉課 障がい支援係 ☎44-1111（内線1153）

住宅・土地統計調査が行われます

あなたの回答が、日本の未来へ活かされます。

住宅・土地統計調査

—平成30年10月1日—

総務省統計局



10月1日に全国で住宅・土地統計調査が行われます。

この調査の結果は耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

調査の趣旨をご理解いただき、本調査にご協力くださいますようお願いいたします。

調査方法 調査員が9月下旬から調査票を配布し、調査日である10月1日以降に調査票の回収に伺います。

※調査内容は統計を作成するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

調査対象 全世帯のうち無作為に抽出した約1,700世帯

調査期間 9月中旬～10月上旬

☆インターネットによる回答もでき、今回の調査からスマートフォンでの回答もできるようになりました！

詳しくは、総務省統計局ホームページをご覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>

【問合せ】 企画財政課 企画調整係
☎44-1111（内線1434）

青森県合同移住フェア



首都圏在住のご家族やご友人などで、**移住に興味をお持ちの方にお知らせください。**

開催日時 8月25日（土）13時～17時

開催会場 サピアタワー 5階 サピアホール
(東京都千代田区丸の内1-7-12)

【問合せ】 青森県地域活力振興課移住・交流推進グループ
☎017-734-9174 FAX 017-734-8027



☆詳しくは、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。

